

第22期 国立市社会教育委員の会（第10回定例会）会議要旨

平成30年2月26日（月）

[参加者] 柳田、倉持、市川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

[事務局] 津田、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。まだお見えでない委員の方もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、第10回定例会を始めたいと思います。

1月の第1回の臨時会では、長時間にわたり議論していただきまして、ありがとうございました。前回、第9回定例会は、雪のため中止ということになっております。

それでは始めたいと思いますが、まず本日の資料について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、第10回定例会の次第でございます。続きまして、資料1としまして、（仮称）生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と他自治体事例について（意見）ということで、部分部分が青字だったり、赤字だったりするものが資料1でございます。資料2といたしまして、先ほどの資料1とほぼ同じですけれども、これは全て黒字になっているものでございます。資料3としまして、平成29年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会の次第と、頭に書かれている資料。資料4といたしまして、こちら東京都市町村社会教育委員連絡協議会各ブロック研修会実施内容一覧と書かれている資料。資料5といたしまして、平成30年度の機構・定員についてと書かれている資料でございます。

あと、その他資料といたしまして、議事録は2種類、第8回定例会と、第1回臨時会の議事録。いつも配っております公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんの3点。とうきょうの地域教育。少しサイズの小さい社教連会報。第60回全国社会教育研究大会青森大会のチラシ。最後に、スポーツ教育講演会のチラシでございます。

最後のスポーツ教育講演会のチラシですけれども、佐々木委員から配付依頼があってお配りさせていただいているもので、ごらんいただきたいんですけども、3月31日の夜、6時開場、6時半開演ということで芸術小ホールで開催されますので、もしお時間がございましたらお越しいただければということで、お配りさせていただいております。

佐々木委員、何かご報告はありますか。

佐々木委員 後で。一番最後にちょっとだけ時間いただければ、そこで説明します。

事務局 わかりました。

配付漏れはございませんでしょうか。

資料確認は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございました。

それでは本日の議題ですが、次第にありますとおり（仮称）生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と他自治体事例について（意見）ということになっております。本日は、前回臨時会において修正した箇所の確認を行いまして、意見として決定を諮った後に、教育委員会へと提出したいと思っております。

ます。

早速ですが、資料の補足説明を、事務局からお願いします。

事務局 資料1をごらんいただけますでしょうか。簡単に補足説明をさせていただきます。

1月の臨時会におきまして、皆様からさまざまなご意見、長時間にわたりましてご意見、ご議論いただきまして、このように修正したほうがいいということでご意見がまとまったところがございます。それを一つ一つ反映させたものを、見え消しの形にしたものが、資料1でございます。

表紙が鑑文になりまして、おめくりいただいたものが実際の中身になります。青字になって横線が引いてあるところは、もともと入れるようになっていたんですけれども、ここで修正して消すとなった箇所。赤字でアンダーラインが引いてあるところが、追記する箇所になっております。

資料2のほうでございますけれども、資料1と中身は同じなんですけれども、見え消しの形になっていないもの、修正後の形にしたものが資料2となっております。

簡単ですが、資料の補足説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、資料1の鑑文から確認をしていきます。資料1をごらんください。前回の臨時会で青字を赤字に修正ということで、「取り組むべき」を「提案」して、提案内容としております。

鑑文につきましては、これでよろしいでしょうか。

(「いいと思います」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

それでは続きまして、資料1の中身へと入っていきます。

まず1ページ目ですが、一番上のタイトルは、「取り組むべき」を「提案」ということです。

そのページの中ほど、提案内容、「情報を集約し」というところで、「ホームページで」を「インターネット（WEB）を活用した」に修正。まずこちらについては、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 では、その下に行きます。「市町村間の広域連携」を、「自治体間の情報共有」と修正ということになります。1ページ目はよろしいでしょうか。

それでは2ページ目をごらんください。

まず1番上のところ、青字のところは全て消すということになりました。この部分はよろしいでしょうか。

次は、提案内容「体験学習の実施」の課題・懸念のところ。「民間企業が」を「民間が」にして、その次の「実施主体をどうするか」の項目を全て消すということになっております。こちらはよろしいですか。

それでは一番下になります。提案内容の「市民大学等の設立」を「市内・近隣大学等の教育機関と連携した講座の充実」と変えたことになります。そしてその横、効果・魅力のところは、青字のところを消して赤字のものに、「大学等教育機関の連携により多様で充実した講座の提供」「地域と大学等教育機関の共生の促進（国分寺市は37年の実績という長い歴史を持つ）」とい

うことです。まず、この効果・魅力のところは、この赤字でよろしいでしょうか。

続きまして、課題・懸念に行きます。青字のところは全て削除ということで、「大学等教育機関との協働事業は、学校の協力がないと実施できない」という修正です。こちらはよろしいですか。

それで備考欄を入れることになりました。No.11から16までの備考で、「学校教員の負担軽減が課題となっている中、放課後の子供・若者のために、学習や文化・芸術・スポーツに触れることのできる機会を提供する地域の受け皿の形成が求められる」、これを入れることになっております。こちらはよろしいでしょうか。

それで事例ですが、12、13、15は削除するということになっております。こちらはよろしいですか。

それでは3ページ目に行きます。

ここは提案内容が新たに入って、「科学への関心を呼び起こすイベントや講座の開催」ということになりました。効果・魅力は「子供たちに夢と希望を与えられる」、課題・懸念は「専門的な講師、実験装置の準備が必要」、事例は16と、今、暫定的になっておりますが、「科学への関心を呼び起こすイベントや講座」ということです。概要のところは具体例を、1)から6)までということで、ごらんのように示しております。こちらはよろしいでしょうか。

次に重点施策の「主権者並びに地方自治の主体として」というところですが、備考欄を設けるということで、「H28年選挙権年齢の引き下げにとともに、学校のみならず社会教育においても、積極的な主権者教育機会の提供が求められる」、これを追加するということになっております。こちらもよろしいでしょうか。

そうしますと3ページの一番下になります。重点施策「社会や地域への参画を目的とした学習の支援」ということで、提案内容から概要までの全てを消すということになっております。こちらはよろしいですか。

それでは4ページ目をごらんください。重点施策の「ボランティア・市民活動に参加する市民のさらなる力量形成」のところですが、提案内容が青字のところを削除ということで、「地域活動につながるイベント・講座の開催」を残すということになっております。それで課題・懸念のところですが、赤字の「シニアについては、定年前の段階から地域デビューの準備を支援する取り組みが必要である」を入れるということになっております。こちらはよろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、重点施策「学習の成果を生かせるシステムの確立」と「マッチング・システムのあり方」、ここについては提案内容はごらんとおり、青字を削除しまして「人材バンクの構築」ということになっております。それで課題・懸念のところですが、青字のところは削除、赤字の「よりよい人材バンクにするためには、どのような学びのニーズがあるか市民の希望を調査する必要がある」、これを入れるということになっております。こちらはよろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、重点施策「発表の場の充実」ですが、提案内容が「研究・発表の場の設定」から「サークル紹介のイベント」へと修正するというです。それで効果・魅力のところは赤字の「見本市のようなやり方でブースを運営すると市民がさまざまなサークル活動を一覧し、確認できる」を追加するということになっております。それで課題・懸念のところは青字を削除しまして、「各サークル間の調整が難しい」を入れるということになっております。こちらはよろしいですか。

一番下の提案内容「施設拡充」の課題・懸念のところは、費用に関するようなことは削除するということでしたので、「大きなコストが生じる」というのはなくなります。4ページ目はよろしいですか。

続きまして、最後の5ページ目になります。

一番上の重点施策「市民ニーズに合った施設運営」は、提案内容は「学習環境整備」から「生涯学習相談窓口の設置」と修正するということです。で、効果・魅力のところは赤字を入れるということです。「会議室・機器等、学習活動に必要な情報を得られる」「市民のニーズを直接聞くことができる」。で、課題・懸念のところですが、青字の「窓口設置の対応人数」を、「窓口の周知が必要」へと修正。そして概要ですが、青字のところを削除して、「印刷機器設置」と「学習相談窓口の設置」の間に点を入れるということです。こちらはよろしいですか。

続きまして、重点施策「適正な職員数の確保と専門職員の配置」のところですが、提案内容は青字のところを削除して「専門職に特化した人材育成計画の策定」となります。効果・魅力の青字のところは削除する。課題・懸念の青字のところを削除するということと、事例のところ「司書職人人材」と人が重複していましたので、これを1つ消すということです。この部分についてはよろしいですか。

ではその下に行きます。重点施策「社会教育施設の職員と多様なステークホルダー」というところですが、提案内容は「公民館活動をふりかえる会（公民館）」の青字を削除ということです。効果・魅力のところは「公民館」を「社会教育施設」に修正ということです。こちらはよろしいですか。

最後になります。青字の「アニュアルレポートの作成・公開・頒布」を削除しまして、「市民を読み手に据えたアニュアルレポートの作成・公開」ということになりました。効果・魅力のところも「公民館」を全て「社会教育施設」に修正ということです。

以上、修正点について確認をしてきましたが、全体を通して、何かご意見等ございますでしょうか。

倉持副議長 前回欠席してしまっただけで、もしかしたら的外れかもしれませんが、3ページ目の右上。赤線で「具体例」と書いてある部分の一番最後ですけれど、「情報時代による活動事例の要因分析」、意味がちょっとよくわからないんですけど。「情報時代における」？

柳田議長 佐々木委員に提出していただいておりますので、いかがでしょうか、「情報時代に」？

佐々木委員 私が出したやつだと、ネットに出ているいろいろなところの活動事例を総まとめにしたような、フィッシュボーンチャートという、魚の骨みたいな形で要因分析をしたような絵を、私が紙1枚にして提出したので、直接的に何か一つというんじゃなくて、その中には高齢者のやつもあれば、子供を抱えているお母さんのやつから、しょうがいしゃとか、いろいろなものが全部含まれているような一覧表みたいなので、それをもとにして国立市がやっていないのを、社会的に知ってもらったらいというように意味で、それをどういう意味で「情報時代による」と書いたかということ、今は小学生の女の子とか小さい子が、まだ字がまともに書けない、読めないような子供も、音声認識を使ってスマホがいじれる時代なので、そういうものを利用していろいろな事例とか何かを調べたら、いろいろな例が出てきて、それでこういう成功例が、要因分析というか、こういったことができますよと

いう例を紹介したいなというつもりでおったので、そういう書き方になったんだと思うんですけど。

柳田議長 この概要は、ここに書かれているものでいいのかなと思います。

佐々木委員 書き方がおかしいですね。

柳田議長 「のよる」というのが、「情報時代における」なのか。「のよる」というのは少し修正したほうが。

佐々木委員 わかりやすい。

柳田議長 のかなということですので。

佐々木委員 ここで言いたかったのは、小さい女の子とか小学生とか幼稚園の子が、音声認識を使って、親に聞くんじゃなくて何でもかんでもスマホを利用して、いろんなことを調べているような事例のことを言いたかったのは、覚えているんですけど。あと、どうしたらいいか。

柳田議長 「情報時代における」でしょうかね。

倉持副議長 うん。ちょっと意味がよくわからないですよ。今おっしゃったことは、この上の4)に入っていることですよ。

佐々木委員 はい。

倉持副議長 6)は……。

佐々木委員 私のやったのは、このまとめだよというような意味で書いたんですが。このまとめの総覧を、そういう要因分析をしましたよということで書いただけだったので、特別に意味はなかったのかもしれないですね。だから、どうしたらいいかな。

柳田議長 「時代」というのを変えてしまう、「情報社会」にしてしまうとか。

倉持副議長 すごく拡大解釈するとなんですけど、もしかしたら佐々木さんの意図とは全然違うかもしれないですけど、どちらかというとなら1)、2)、3)、4)、5)は情報の技術発展に伴う、そういうコンテンツの理解ということかなと思うんですけど、6)は情報リテラシーということで使いこなすみたいな、そういう、何ていうんでしょうかね、私、かなり読みかえているような気もするんですけど。何かもうちょっと、情報社会の総合的な力の、何か活動事例……。ということでもない……。

佐々木委員 ただ、私がやったことをまとめて書いただけの形で、私が書いた情報発信源の中には、例えば市報とか、広報とか、タウン誌とか、ミニコミ誌とか、新聞とか、公民館だよりとか、図書館の本とか、資料館のつくった本とか、博物館が出している資料とか、いろんなものがネットに出ていて、それからそのほかに、ほかの都市では指導者や先生や講座のリストや、何々教師とか、お絵かきからお花からいっぱいあって、講座もいっぱい、何とか講座

リストとか、発表会をやったら発表会のリストがあつて、会場とかイベントのリストや、施設のこんなものが使えます、ホールがあります、何がありますとか、いろんなことのリストの情報の発信源になって、そういったことをみんなまとめて「情報時代による」と書きちゃったんですね。そういうことです。

そういうことを利用して、生涯学習の事例がいっぱいあるから、その事例の要因をまとめて書いて、要因の分析をしましたよというだけの書き方だったんです。だから、ちょっと先生ほど深くは考えてないですけど。

間瀬委員 必要ですか、6)は。これは削除しても大丈夫ですか。

佐々木委員 多分削除しても、ほかのところと重複しているようなイメージのところがあると思いますので、別にここで挙げて逆にもわかりにくいですね、何のことを言いたいのかって言われるとわかりにくいと思うんで。ここは除けてもいいと思います。

柳田議長 では、削除でよろしいですか。

佐々木委員 はい。

柳田議長 もう一度確認します。3ページ目の一番上の提案内容、「科学への関心を呼び起こすイベントや講座の開催」の概要ですが、「6) 情報時代による活動事例の要因分析」は、削除をするということで、よろしいでしょうか。

倉持副議長 もう1点だけ。4ページ目のNo.21、ほかのところはかぎ括弧は具体的な事例名なので、市の名前が書いてあるんですけど、No.21だけかなり具体的な講座名が出ているんですけど、自治体の名前が出ていないので、これは何か欠落しちゃったとか、取れちゃったような気もするんですけど。

三上委員 この上に挙げた自治体が、かなりその例があったということで書いたんですけど。

倉持副議長 川崎市ですか。

三上委員 川崎市内のことですね。「川崎市」で言いかえてもいいかもしれない。

倉持副議長 ありがとうございます。

柳田議長 今ご指摘がございました、4ページ目のNo.21のところですね。こちらだけ市が入っていないと、講座名だけということでしたので。中原区とか高津区というのは必要ですか。

三上委員 区によって違うんです、実際は。

柳田議長 「川崎市」でよろしいですか。

三上委員 幾つか複数事例があったと思うので、川崎市でいいと思います。

柳田議長 そうしますと、「50代からの生き方講座」の前に「川崎市」を入れると。

三上委員 はい。

倉持副議長 すみません、ちょっと今気がついたんですけど、この下のほうの川崎市のほうは、No.2 1-2というふうになっていますけど。

三上委員 これは私はわからないから。

倉持副議長 はい、2つに分けたんですよね、きっとこれ。上のほうは2 1-1ということになるんでしょうか。

三上委員 事務局にやってもらったので、私はちょっとわからない。

倉持副議長 そうですよ。これ、事務局のほうでルールをどういうふうにしたか。

間瀬委員 最終版みたいなほうは、もう数字が変わっていますよ。

事務局 資料1のほうは、前の記述がわかりやすいようにということで。

倉持副議長 細かいところをすみませんでした。じゃあ、余計なことでした。失礼しました。

柳田議長 ハイフンのところはまた後で、反映させたものを見ていただいてということで。今のところは「川崎市」を追加するというので、よろしいですか。

倉持副議長 番号が振り直されているのであれば。

柳田議長 そうしますと、今ご指摘いただいたのは2点ということになりますが、そのほか何かございますでしょうか。

大河内委員 大河内です。確認なんですけど、先ほどのNo.1 6の概要のところなんですけれど、1) 体験学習による「化学」になっているんですけど、これ、サイエンスのほうではなくていいんですか。具体的な事例を考えていらっしゃると思いますので。「化学」かもしれないんですけど。

柳田議長 佐々木委員のところですね。

佐々木委員 3ページ目の、右上のところですね。

柳田議長 概要の、具体例の1)のところですか。

佐々木委員 これは、でんじろう先生の化学みたいなやつをイメージしていたから、そういう、サイエンス的なんだろうけど、ケミカルのほうをイメージしてたんで、そう書いたつもりだったんですけど。

大河内委員 わかりました。

佐々木委員 別に、トータルしてみたら、サイエンスの「科学」でも別に。そのときイメージしたのは、「化学」のことをイメージしていたんですけど。

大河内委員 ありがとうございます。具体的な事例の説明なので、「化学」のままでもいいということだと思います。

柳田議長 1) はこのままでいいということで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 そのほか。

間瀬委員 5 ページ目のNo.26、横浜市の説明のところで、「ほか」になっていますよね、事例が。その横の概要に岡山市云々というのが書かれていますから、「ほか」をとって、「岡山市」も要らないような気がするんですけど、どうですか。必要ですか。

大河内委員 3行除くということですか。

間瀬委員 と、その横の事例の「ほか」は、要りますか。

大河内委員 私の意図としては、司書に限定したものではなく、社会教育主事についても何かしら書いておきたかったということで、これを加えさせていただいたので、概要のところで岡山市とさせていただいたので、「ほか」というのを書かせていただいたと。

間瀬委員 ここ国立市でも、公民館に社会教育主事を配置していたりするんですが、何かこれを描く意図というか、もう一つ、ごめんなさい。

大河内委員 ややこしいんですけど、国立市は公民館が一つしかないということで、公民館にお二人いらっしゃるということかと思います。これらの市は、幾つかある公民館に全て配置されているという事例ですね。

倉持副議長 倉持です。多分ですけど、これ、配置していることもそうなんですけど、社会教育主事講習などに毎年出す予算措置なんかもされている自治体なので、多分そういう計画的な人材育成という意図で書かれているんじゃないかと。配置だけの問題じゃないんですよ、ここ。育成しているところにかかっているんです。

柳田議長 なるほど。それだったらそのほうがいいですけど……。

間瀬委員 私、提案内容から読んでるので、提案内容が「専門職に特化した人材育成計画の策定」になっているので、それは横浜市の司書職人材育成計画が対応するというふうに思ったので、それに関しては提案内容に対する事例、概要としては適切かと思ったんですが、この岡山市のところが言葉足らずというか、急に岡山市のことが出てくると、「ほか」と書いてあるのが、何を事例として、概要として挙げているのかが伝わらなかったんで、必要ならばそれを書き加えるべきだと思いますし、必要なければ要らないのかなと思ったんですが。

大河内委員 今ちょっと確認する資料を持っていないんですけど、倉持委員がおっ

しゃることが事実であれば、そう書けるとそのほうがいいと思うんですけれど。

倉持副議長 間瀬委員がおっしゃってるのは、左から全部通しで見たときに、ほかは事例に関する概要で書かれていて、重点施策に沿った中でそれが行われているのに、ここに関しては概要のところ、事例を超えた、あるいは計画じゃないところがちょっと入っているから、違和感があるよっていうことですよね。

間瀬委員 はい。そもそも横浜市か、何の話をしているのかわからなくなっている。例えばこの提案内容の部分に、専門職員の配置みたいなことが入っていて、それで例えば線で区切って、岡山市とかの事例となっていればわかりやすいんですけど、今のところは人材育成計画の策定という提案内容で、その事例と概要なので、横浜市のところだけでいいのかなというふうに最初は思いました。

概要に載せていることの効果が提案内容に入っていなければ、せっかく概要に載せても意味がないかなと思います。

大河内委員 確かに、しかも書いてあることが公民館と社会教育主事を配置するか、国立市でやられていることなので、削除してもいいかなというふうに、今思いました。

柳田議長 そうしますと、この概要から、「岡山市の公民館」から「社会教育主事を配置」、ここを削除ということですね。

大河内委員 それと事例の「ほか」も。

柳田議長 ということですね。これは削除でよろしいですか。

あとはよろしいですか。

そうしますと、もう一度今の修正したところを確認させていただきたいのですが、資料2のほうをごらんください。こちらが提出する形になりますが、まだ印鑑は鑑のほうに押ししておりませんが、今ご指摘いただいたところの確認します。

番号は、全て通し番号が変わっております。No.1から25までになっております。

今ご指摘いただいたところは、まず2ページ目のNo.14の概要ですが、6)を全て取るということです。

次に3ページ目、No.16になります。事例のところに「川崎市」を追加するというようになります。

4ページ目ですが、No.23のところ。まず事例のところ「「司書職人材育成計画」ほか」の「ほか」を取る。概要の下3行、「岡山市の公民館」から「社会教育主事を配置」、ここを全て削除するということです。

確認は終わりましたが、このような形で修正したものを提出することになります。よろしいでしょうか。

間瀬委員 1点細かいですけど、1ページが一番下、「自治会間の情報共有」の1行目、「都・市町村を越えた情報共有と発信」の頭に黒ポツが入っていないです。

柳田議長 1ページ目のNo.7のところですね。効果・魅力の1番目の項目、「都・市

町村を超えた」というところの頭に黒ポツがないので、入れたいと思います。

その他、よろしいでしょうか。

それではお諮りします。(仮称)生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と他自治体事例について(意見)ですけれど、この形で提出してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。それではこの形で修正したものを、教育委員会へ提出したいと思います。

続きまして、資料3、4、5について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 資料3から説明させていただきます。

2月13日に、立川市で東京都市町村社会教育委員連絡協議会の理事会が開催されまして、私のほうで参加してまいりましたので、皆様に関係するところを抜粋してご報告させていただきます。

まず1点目です、ページをめくっていただいて、右下のページ番号で3ページになります。こちらは以前、間瀬委員からも話があったんですけども、文部科学省の組織改革について、一般社団法人全国社会教育連合が、全国の各都道府県と政令指定都市に向けて、文部科学省の組織改革をどう思うかということについて、アンケートをとっています。ページをめくっていただいて、4ページが集計結果になっておりまして、5ページから9ページがアンケートの詳細な意見となっておりますので、ご自宅にお持ち帰りいただいて、目を通していただければと思います。

続いて11ページ目です。年間の教育テーマが、まだ案の段階ですけども提示されましたので、ご紹介させていただきます。「知の共鳴～『学ぶこと』『つながること』その先へ」というテーマで、4月の総会で確定する予定になっております。後ほどまたご説明させていただきますが、来年度、国立市が第2ブロックの幹事市になっておりますので、このテーマに沿って研修内容を企画していくという予定になっております。

次、13ページ目です。こちらは年間の事業計画になっております。皆様に関係あるところとしまして、No.1の定期総会が4月21日に立川市女性総合センターで予定されています。こちらは時期が近づきましたら、改めて出欠の確認をさせていただきます。

次がNo.5のブロック活動です。先ほども申しましたとおり、国立市が幹事市となっておりますので、大体10月、11月ごろに研修会を開催する予定です。

最後のNo.6の交流大会・全体研修会は、12月に予定しておりますので、こちらも時期が近づきましたらご案内させていただきます。

資料3に関しましては以上です。

続いて資料4に移ります。例年、10月から11月ごろに各ブロックに分かれて研修会を開催しておりますが、来年度は国立市が幹事市のため、皆様に研修会の内容を計画していただく必要があります。内容を検討する際の参考にさせていただけたらと思ひまして、過去3年間の各ブロックの研修会の内容をまとめさせていただきました。

大体時間が2時間から2時間半程度の内容になるんですけども、一番多い形式としては、外部講師を招いて講演をしていただいたり、テーマを決めてグループ討論した後に、各グループからの意見発表を行ったり、その市に

ある文化財の施設や生涯学習センターなどの施設案内、あとは各市でどういう取り組みをしているかという事例を社会教育委員の会の方が説明するといったような内容が、多いかなと思います。

次のページ以降に詳細の研修内容が記載されているんですけども、皆様各自持ち帰って目を通していただいて、4月か5月の定例会の場で、研修の内容について協議できたらと思っておりますので、考えていただければと思います。

資料5は、先日2月14日に東京都の主催で行われました、国庫事業説明会で配付された資料になります。内容としましては、文部科学省の組織改革の資料になるんですけども、以前、間瀬委員にお配りいただいた内容とおおむね変更はないんですけども、細かい名称に変更がありますので、昨年12月時点の最新情報として、共有させていただきました。

事務局からの説明は以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいま、事務局よりご報告いただいた内容について、何かご質問ございますでしょうか。

間瀬委員 ブロック研修の会場というのは、決まっているのでしょうか。公民館なのかとか、どこまで定まっている部分があるのか知りたいですけども、どこまで自由なのか。例えば日にちなどは、協議会のほうが設定するものなのかとか。ちょっとそのあたりをお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

事務局 まず、日程になりますけど、まだ現時点で決定しておりませんで、他市の5ブロック、うちのほかに立川、昭島、国分寺、東大和、武蔵村山とありますけれども、ある程度はいつがいいですかということでお伺いはするんですけども、基本的にはうちが主催ということになりますので、ある程度うちに決定権があるということになります。時期は、先ほど申し上げましたとおり10月から11月ごろで、例年他市のブロック研修会を見ますと、土曜日の日中が多いというのが現状でございます。

場所につきましては、現時点ではまだ白紙でございまして、国立市内の公民館なり、市役所の会議室なり可能ですが、で、やっていくようになります。全然その辺は決まっていないです。

事務局 補足ですけど、詳細はまた次回事務局からご案内させていただきますが、ブロックで使える予算という枠がありますので、会場を前回のときは国立せきやビルを使いまして、会場使用料がかかったということもありますので、講師の謝礼の見合いとか、そういう部分でどれぐらいの枠かというのを、昨年のもも次回紹介させていただきますけれども、そのような形で内容を考えていくのかと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員、よろしいでしょうか。

間瀬委員 はい、ありがとうございます。

柳田議長 そのほか、何かご質問等ございますでしょうか。

先ほど事務局からもご案内がございましたように、来年は国立市が幹事市となって、企画をしていくこととなります。このように資料4のようにこれまでの過去3年間の他市の内容について、概要等をまとめていただきました

ので、こちらを読んでいただいて、統一テーマに沿ってやることとなりますので、委員の皆様のお考えを、4月、5月までにご準備いただいて、また議論いただくこととなります。

資料3から5については、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
本日予定されていましたが内容は以上ですが。

事務局 事務局から、1点ご報告をさせていただきます。1月30日になるんですけれども、第2回目になります生涯学習振興・推進計画の庁内検討委員会を開催いたしました。まず計画の骨子案のたたきというものを庁内検討委員会に提示させていただいて、出席している各委員にたたき台になりますので、骨子案の完成に向けていろいろ目を通して、ご意見いただきたいということで依頼をしたところでございます。3月20日ごろ、第3回の委員会を予定しております。予定どおりいきますと、その第3回で骨子案を確定させていただきますので、3月26日に社会教育委員の会の定例会がございますので、その場で骨子案についてご報告、ご説明させていただければと考えております。
以上でございます。

事務局 補足です。きょう、資料1、2を使った皆様のご意見ですけれども、雪で延期ということもありまして、ただ一方でそのような形で庁内検討委員会がありましたので、案ということで事前にお配りしております。きょうの議論を踏まえて、また正しいものをお配りしますが、そういうことも踏まえて今後の議論にしてくださいということをお伝えしておりますので、その部分、お伝えいたします。

柳田議長 はい。ありがとうございました。
佐々木委員から何かご報告がありましたね。

佐々木委員 あ、これの件ですね。
私のほうから、このチラシを配らせていただいたんですが、今度、今、山本博さん、前のアーチェリーに中年の星で、ちょっと昔は有名だった、あれからもう十何年たっていて、最近ではただの人になりつつあるんですが、とはいっても、今、東京都の体育協会の会長さんなんです。国立あたりではなかなか来ていただけないレベルの人らしいんですが、こっちに来ていただくことになったので、メンツ的にも会長が来るんだから、芸小ホールぐらいは満杯にしたいよねというのが我々の希望であって、これを配らせていただきました。
この人の話もう十何年たっていますので、相当あちこちで講演をされていまして、当然本人がつくったかどうかわかりませんが、笑いあり、涙あり、苦労話があって、聞いていてなるほどなど、若干感動する、話かどうかはわかりませんが、そういうおもしろい話ですし、多分小学校の中学年ぐらいから上でも、聞いていておもしろいな、参考になるなというような、メンタルの話とかもされると思いますので、よろしければ、ご存じの方やほかの方にもPRをしていただければと思ひまして、配付させていただきました。よろしく願いいたします。
以上です。

柳田議長 そうしますと、以上で本日の議題等は終了しましたが、事務局から何かございますか。

事務局 最後に次回の日程確認だけさせていただきます。次回でございますが、3月26日月曜日夜7時から、場所は本日と同じ第3会議室になります。

柳田議長 ありがとうございます。次回は第11回定例会ですね、3月26日月曜日19時から、この場所ということになります。

間瀬委員 おおむね、すみません、今後のスケジュールを確認させてほしいんですが、次回は骨子案に関してのもの、ブロック研修が4月、5月とそのあたり、ちょっとおおむねの予定を、感じだけ聞かせていただければ。

事務局 事務局でございます。次回は骨子案について、予定どおり行きましたらご提示させていただきまして、おおむね、6月ぐらいまでご議論いただいて意見としてまとめていただく予定となっております。

その間、4月、5月については、もちろん定例会を丸々使うということではないんですけれども、骨子案について議論いただいた後に、時間を見て、先ほど申し上げましたブロック研修会の内容について、皆様からご協議をいただきたいと思っております。

7月は計画素案というものができ上がってくる予定ですので、その計画素案についてご報告させていただいた後、7、8、9月、途中ブロック研修会の準備を挟みますけれども、あとパブリックコメントが入ってきて、その報告があったりとかありますけれども、1月ぐらいまで計画素案についてご議論いただいて、ご意見を提出いただきたいと思います。

その後、2月以降については、計画素案の修正状況であったり、完成について報告ができればと考えております。

大まかですが、以上でございます。

間瀬委員 ありがとうございます。

柳田議長 スケジュールについては、今ご説明があったとおりとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、第10回定例会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —